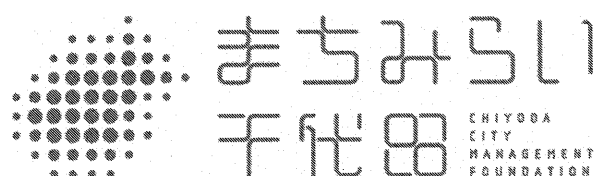


平成20年度 事業計画書 収支予算書



財団法人 まちみらい千代田

目 次

はじめに	1
事業体系図	2
組 織	4

平成20年度事業計画

1 住 む ～ 魅力ある都心居住と生活環境の創造 ～	5
2 働 く ～ 企業・商店街の活性化と地域産業の振興 ～	16
3 楽しむ ～ 歴史と文化の伝承そして発信 ～	26
4 暮らす ～ 潤いとつながりの生活づくり ～	29
支 える ～ 事業展開の基盤として ～	32
借上型区民住宅の管理運営	40

平成20年度収支予算

1 収支予算総括表	44
2 一般会計収支予算書	46
3 住宅管理事業特別会計収支予算書	50
4 経営基盤安定基金特別会計収支予算書	52

は じ め に

財団法人まちみらい千代田は、平成17年4月に千代田区の3公社を統合してスタートし、平成20年度で4年目を迎えます。

昨年度は、千代田区より商店街等の活動に対する支援事業が移管されるとともに、500円ワンコイン・ドリーム事業を受託することで、新たな商工振興事業に取り組みました。また、隔年で開催される「江戸天下祭」の実行委員会事務局を運営しました。

当財団ではこれまで、マンションにお住まいの方々が安心して居住継続できるよう、マンションの良好な維持管理や地域の方々とのコミュニティの形成など様々な支援を行ってきました。今年度は、新たに大規模修繕に要する費用の融資に関する債務保証料の助成を開始します。併せて、区内マンションの100棟近くが築後30年以上を経過している現状から、防災等の観点からも早急な対策が必要と考え、区の施策とも連携した新たな支援の仕組みの構築を進めていきます。

今年度は、また、区内約35,000中小企業の優良中堅企業に向けた成長を動機付けの面から支援するため、東京都中小企業振興公社等と協力して、(仮称)地域貢献大賞を創設し、地域に貢献する活動に尽力する中小企業を表彰します。商品・サービス・技術分野におけるイノベーションや環境・安全安心といった社会分野、伝統・芸術などの文化分野における優れた貢献を表彰するとともに、区内外に広くアピーしていきたいと考えております。

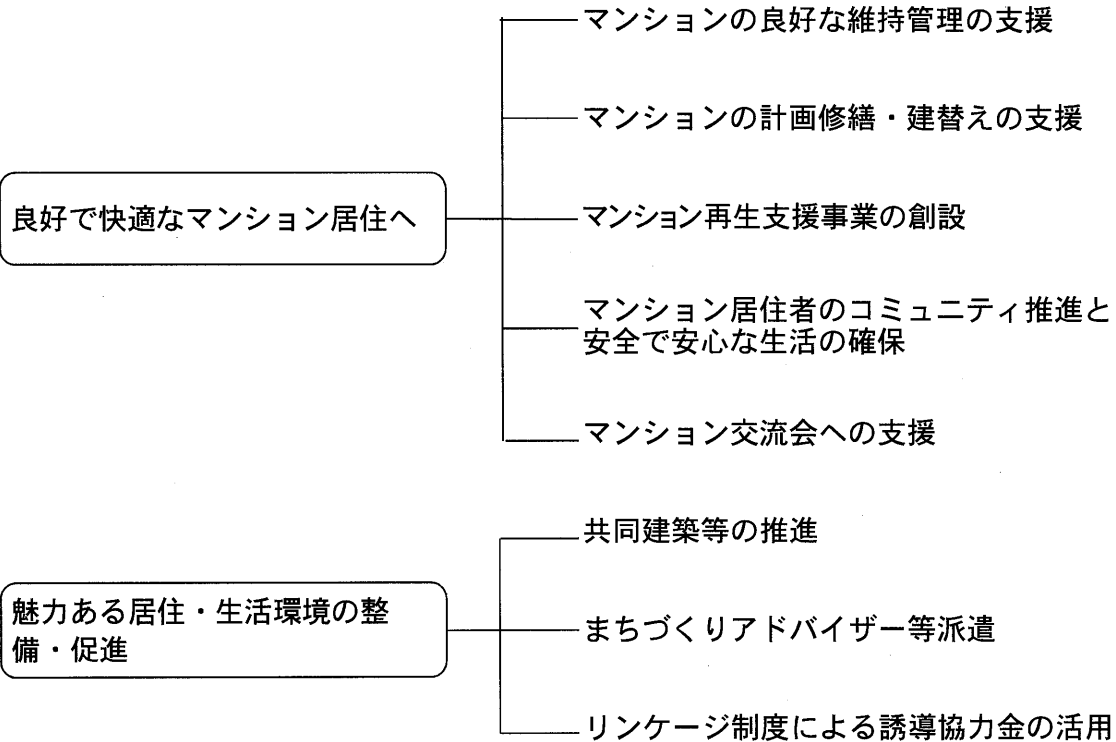
さらに、今年度は、千代田まちづくりサポート事業が10周年を迎えることから、住みよい魅力的なまちをめざす、自主的な市民まちづくりの明日につながる記念事業を展開するとともに、内容の充実を図ります。

財団法人まちみらい千代田は、今後とも、今まで培ってきた様々なノウハウを生かし、自主的・主体的な取り組みを進め、「住む」「働く」「楽しむ」「暮らす」をテーマに、多様なニーズにきめ細やかに対応した総合的なまちづくりを推進していきます。

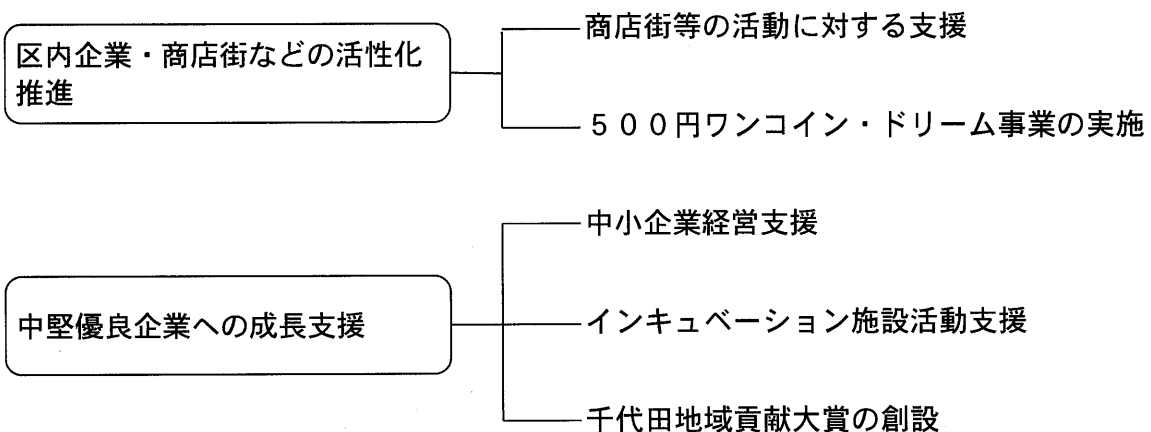
財団法人まちみらい千代田

事業体系図

1 住む ～ 魅力ある都心居住と生活環境の創造 ～



2 働く ～ 企業・商店街の活性化と地域産業の振興 ～



3 楽しむ ～ 歴史と文化の伝承そして発信 ～

歴史と文化の伝承・発信

江戸天下祭の周知促進

伝統文化の体験

区の花さくらの再生

千代田区さくら基金の管理

4 暮らす ～ 潤いとつながりの生活づくり ～

地域コミュニティ活性化支援

姉妹都市交流の推進

外国人との交流

町会活動の支援

支える ～事業展開の基盤として～

団体活動の支援

他団体共催・後援支援

千代田まちづくりサポートの実施

賛助会員の拡大と交流促進

観光協会事務局の運営等

情報の受発信機能の充実

まちみらいニュースの発行

地域ポータルサイト「千代田day's」の運用

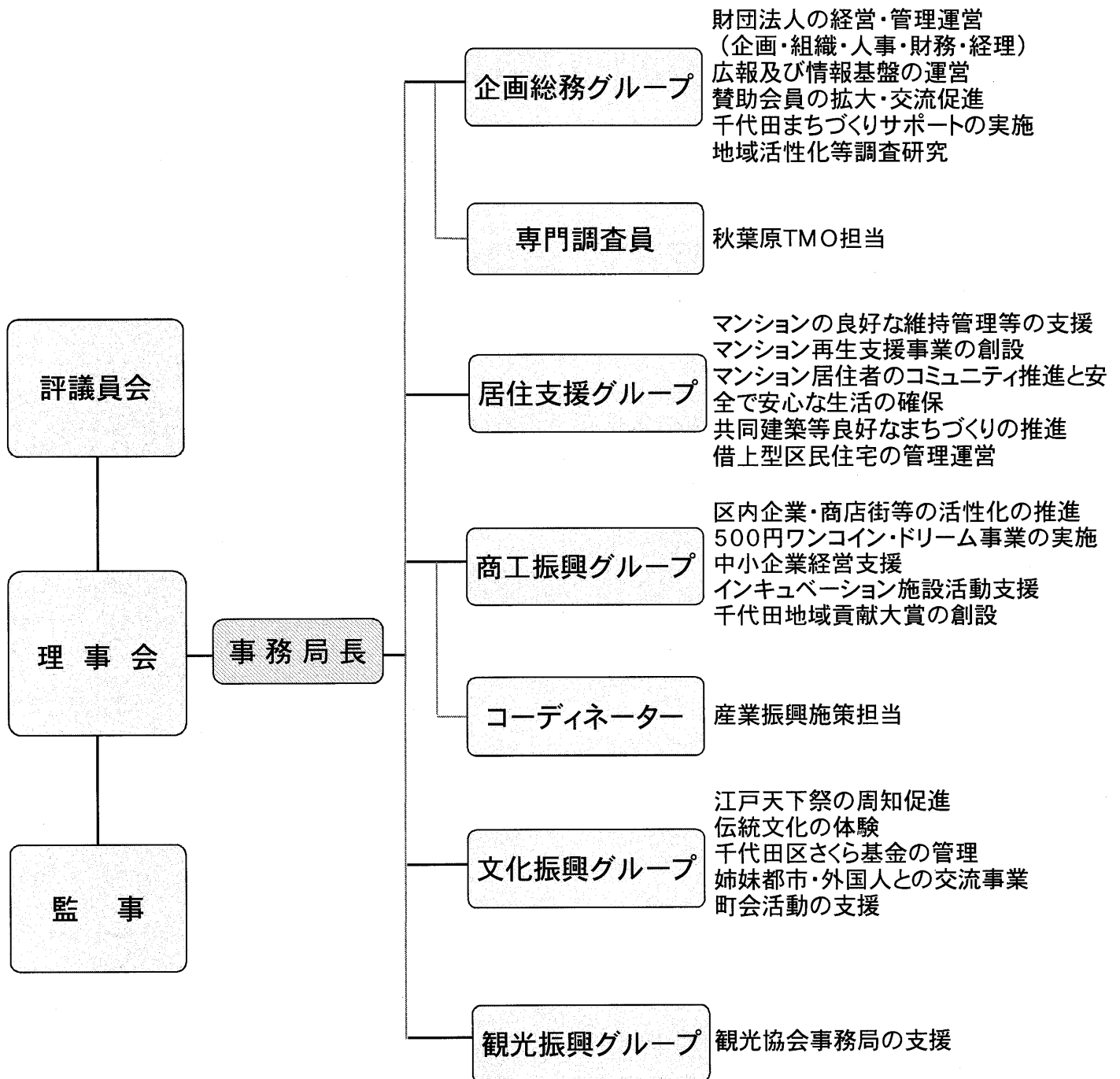
地域SNSコミュニティ「ちよっピー」の運用

調査研究機能の充実

地域活性化調査等の充実

新公益法人制度への取り組み

財団法人まちみらい千代田 組織図



1 住 む

～魅力ある都心居住と生活環境の創造～

千代田区には、日本の政治経済の心臓部である霞が関や大手町・丸の内といった高度業務地がある一方で、様々な地域コミュニティや歴史と文化が息づく、魅力ある都心居住が培われています。

千代田区民の8割がマンション（共同住宅）に居住することから、マンションの良好な維持管理を積極的に支援し、併せて、居住者相互の交流・地域の人々との交流を促進します。

また、都心居住にふさわしい建築物の共同化などを支援することにより、安心して住み続けられる居住環境の整備を図ります。

【施策の体系】

良好で快適なマンション居住への支援

マンションの良好な維持管理の支援

マンションの計画修繕・建替えの支援

マンション再生支援事業の創設

マンション居住者のコミュニティ推進と安全で安心な生活の確保

マンション交流会への支援

魅力ある居住・生活環境の整備・促進

共同建築等の推進

まちづくりアドバイザー等派遣

リンケージ制度による誘導協力金の活用

Ⅰ 良好で快適なマンション居住への支援

16,246千円



維持管理や建替えといったマンションのための支援には、どのようなものがありますか？

財団法人まちみらい千代田では、マンションの維持管理・建替えをはじめとし、マンション居住者の皆様がいいきと日常生活を送れるために、以下のような支援のための事業を行っています。

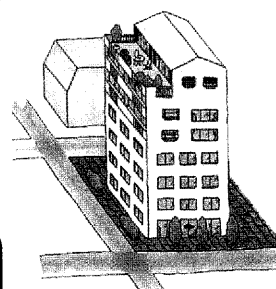
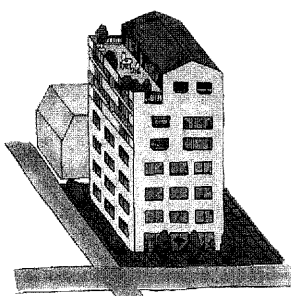
マンションの良好な維持管理の支援

マンション管理組合の登録

マンション管理セミナーの開催

マンション相談の実施

マンション通信ちよだの発行



財団法人まちみらい千代田 マンション支援3分野

マンションの計画修繕・建替えの支援

マンション建替え等調査費助成

マンション計画修繕調査費助成

大規模改修・建替えのための調査・合意形成へのアドバイス

建物の劣化等調査・診断へのアドバイス

修繕積立金確保に向けたアドバイス

まちづくり
アドバイザーを派遣



マンション居住者コミュニティの構築・安全で安心な生活確保

マンション居住者同士や管理組合間のコミュニティ構築支援

町会・まちづくり団体等コミュニティ活動への参画支援

マンション防災訓練の実施(千代田マンション交流会との共催)

安全・安心まちづくりのための防犯設備設置助成

千代田マンション
交流会への支援・協力



千代田区民の8割が居住するマンションで、より良い日常生活を送るためには、建物の日頃の維持・管理がきちんとなされる必要があります。適切な時期での計画的な大規模修繕の実施は、欠かすことができません。また、マンション居住者にとっては、マンション内部だけでなく、地域とも良好なコミュニティが形成されていることが、日常生活はもとより災害時等には特に重要となります。

これらのことから、マンションを良質な住宅ストックとして維持するため、マンション居住者や管理組合の自主的かつ主体的な取り組みを支援します。さらに、マンション居住者と周辺地域とのコミュニティづくりを推進します。

(1) マンションの良好な維持管理の支援

1, 898千円

項 目	実施内容
マンション相談	随時、窓口での相談を受けるほか、関係機関や専門家と連携した相談会を定期的の実施します。
マンション管理セミナー	年2回、管理組合やマンション居住者を対象に、マンション管理上の共通の問題をテーマに、専門家によるセミナーを開催します。
マンション通信ちよだ	年3回、マンションの維持・管理やマンション生活に役立つ身近な情報を提供するため、「マンション通信ちよだ」を発行し、分譲マンション管理組合へ配付します。 (平成19年度末現在340管理組合に送付)
マンション管理組合登録	マンションの維持管理・修繕・建替えなどを継続的に支援するため、各管理組合へ登録をお願いしています。登録組合に対しては、各種助成制度の紹介などの情報提供を行います。 (平成19年度末現在182管理組合が登録)



マンション相談では、どのような相談を行っていますか？

「マンション内外のトラブル相談」「管理規約の変更の仕方」「管理会社と対等の接し方」「長期修繕計画は適正か」等、マンションのあらゆる問題について、相談を行っています。



マンション管理セミナーは、どのような内容で実施していますか？

平成19年度に開催したセミナーのうち、5月には「都心居住と集合住宅について(マンション居住8割の実態を踏まえて)」をテーマとして建物の耐震や地域コミュニティなどについて、区とマンション住民の意見交換も活発に行われました。また、3月には区内のマンション住民・地域住民を対象とした防災に関するセミナーが行われました。



「マンション通信ちよだ」では、どのような情報を提供していますか？

日常のマンションの維持管理に関する情報やマンション生活に役立つ身近な情報を提供しています。また、「千代田マンション交流会」の活動状況を周知するとともに、関係官庁の情報なども適宜提供しています。



▲マンション交流会との協力で実施したマンション管理セミナー

(2) マンションの計画修繕・建替えの支援

4, 500千円

今年度新たに、「大規模修繕工事費融資の債務保証料助成」をスタートさせます。

項 目	実 施 内 容
マンション計画修繕 調査費助成	将来予定される大規模修繕に計画的に取り組む 目的で、建物及び設備について調査を実施する場 合に、当該調査費に要する費用の一部を助成しま す。これにより、マンションの計画的な修繕を促 進し、適切かつ良好な維持管理を図ります。 ・対象 建築後8年以上経過したマンション ・金額 調査費用の1/2（上限50万円） ・件数 6棟（予定）
マンション建替え等 検討調査費助成	マンションの区分所有者が、当該マンションの 建替え又は大規模改修を検討する場合に、調査等 に要する経費の一部を助成します。これにより、 区分所有者間の合意形成を容易にし、円滑な建替 え等を促進します。 ・対象 建築後、概ね30年を経過している 分譲マンション ・金額 調査費用の1/3（上限100万円） ・件数 1棟（予定）
大規模修繕工事費融 資の債務保証料助成	管理組合が大規模修繕工事を実施する際に、修 繕積立金の不足により住宅金融支援機構の融資を 利用した場合に、債務保証料の一部を助成します。 これにより、大規模修繕工事の実施を促進し、良 好な住宅ストックの確保を図ります。

(3) マンション再生支援事業の創設

5, 040千円

現在千代田区には、賃貸・分譲を合わせて約500棟のマンションが存在
します。このうち、築30年以上を経過したものが、分譲マンションで61
棟、賃貸マンションで37棟に上ります。そして、10年後にはマンション

総数の60%を超える数のマンションが、築30年を経過したもので占められると予測されます。これらは、適切な修繕がなされない場合には加速度的に老朽化が進み、防災等の観点からも早急な対策が必要であると考えられます。

このような状況を踏まえ、ハード・ソフト両面での具体的調査を実施し、適切な維持管理を促進する新たな支援の仕組みを区と連携して構築していきます。

(4) マンション居住者のコミュニティ推進と安全で安心な生活の確保

4,608千円

マンション居住者や管理組合相互のコミュニティの構築を支援するとともに、マンション居住者が町会など地域のコミュニティの輪に積極的に参画できるよう、「千代田マンション交流会」をパイプ役として交流の仕組みをつくります。特に防災に関しては、「協助」を基本理念として、マンション居住者と周辺住民が一体となって防災訓練に参加し、地域に根付いた協力体制の構築を図ります。

また、防犯対策推進の一環として防犯設備設置助成を行います。これにより、マンション管理組合がセンサー付ライトや防犯カメラシステムを設置する場合に、設置に要する費用の一部を助成します。



▲雨天のため九段さくら館で実施された地域と連携した防災訓練



安全・安心まちづくりのための防犯設備設置助成とは、どのようなものですか？

マンション防犯機器設置費助成とは、建物への侵入犯罪を抑止・防止する目的でマンション共有部分等に防犯機器を設置した場合、設置に要した費用の1/2かつ30万円を限度に助成します。助成対象となる設備は、防犯カメラシステムとセンサー付きライトで、助成は1回限りです。平成20年度は15件の助成を予定し、安全で安心して生活できる居住環境の実現を目指します。

(5) マンション交流会への支援

200千円

平成16年12月に、管理組合相互の交流を目的に発足した「千代田マンション交流会」の活動を支援し、より多くの管理組合や区分所有者が交流できる環境をつくります。また、交流会活動を通して、マンション居住者の地域とのコミュニティ形成の促進を図ります。



千代田マンション交流会は、どのような活動を行っていますか？

マンションでの日常生活や建物の維持管理に関しては、様々な問題が生じます。そこで交流会では、活動の一環として、会員相互の情報交換を行う場を設け問題解決を図っています。

また、平成19年10月には、九段さくら館を会場として地域の防災訓練(富士見地区町会連合会協力)に参加し、マンション居住者と地域住民とが連携した訓練を実施しました。

さらに、マンション住民と地域とのコミュニティづくりについて、千代田区議会と交流会役員による意見交換を行ったり、連合町会長協議会と交流会三役とが意見交換を行うなど、地域とマンション住民との更なる交流の促進に向けた活動を行っています。

住まいづくりや建て替えをする時の支援策には、どのようなものがありますか？

財団法人まちみらい千代田では、千代田区と連携し、「すまいを新しくしたい・広くしたい」「子供を呼び寄せたい」と希望される皆様のために、以下のような支援を行っています。

子供を呼び寄せたい！
すまいを新しくしたい・広くしたい！

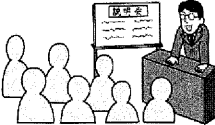


①まず財団法人まちみらい千代田にご相談ください

- ・ 敷地の状況をお聞きます。
- ・ 建てられる建物の条件を検討します。

②共同建築に向けたご提案をします

- ・ 一般的には、近所の方々と共同で建て替えると、条件のよいすまいが作りやすくなります。
- ・ 必要に応じて、周囲の方々に対して呼びかけのお手伝いをします。



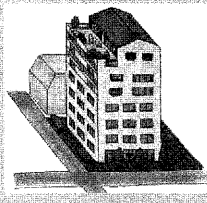
建替え検討プランの提供

③勉強会などの支援をします

- ・ 共同の建て替えのしくみなど、基礎的な事柄について、アドバイスします。
- ・ 専門家である「まちづくりアドバイザー」を派遣します。



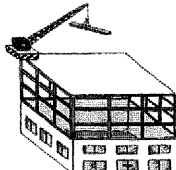
完 成



⑤補助制度・融資制度が利用できます

- ・ 「都心共同住宅供給事業」「建築物共同化住宅整備促進事業(ミニ優良)」では、区の補助を受けます。

建築計画ができたので、設計に入りたいが、支援制度はありますか？



④協議会などの組織に支援をします

共同建替について、具体的な計画を作りたい！

再開発等推進組織に対する助成

共同で建て替えを検討してみる

まちづくりアドバイザーを派遣



市街地の良好な更新を促進するため、まちづくり相談を実施してまちづくりの機運を育てます。また、地域でのまちづくり活動に対して専門的な視点でのアドバイスをを行うため、まちづくりアドバイザーを派遣します。さらに、再開発等推進推進組織への助成等により、まちづくりの初動期における事業の促進を図ります。

(1) 共同建築等の促進

4, 294千円

①共同建築等の推進

共同建築や個別建替え、改修による既存ビルの活用を考えている地権者等を対象に、初動期から相談等の支援を行い、共同建築のメリット、各種支援・助成制度等を紹介し、総合的なまちづくりへの展開を図っていきます。また、住宅供給を図るため、空き室を持つビルオーナーが住宅等への用途転用を希望する場合、区の補助制度や事例の紹介等、空室転用の相談を受けます。

項 目	実 施 内 容
まちづくり相談支援	既存ビルの再活用や耐震診断・耐震補強をはじめとした相談に応じ、支援を行います（通年で随時開催）。
地域まちづくり相談支援	地域に即した建替や改修工事などの相談に応じ、支援を行います（通年で随時開催）。
訪問相談	空き室の用途転用や建替相談、住宅のリフォーム等、現地を訪問して具体的な相談を受けます（通年で随時開催）。

②まちづくりアドバイザー等派遣

共同建築、再開発、マンション建替え、既設建物の保全や活用等において、事業の初動期にアドバイザーを派遣し、専門的、技術的側面から地権者等を支援します。

派遣するアドバイザーは、当財団に登録しているアドバイザーの中から選定します。登録アドバイザーは現在35名で、まちづくり事業に実績のある一級建築士、マンション管理士、再開発プランナー等の有資格者です。

☆建替え検討プラン提供

共同建築もしくは千代田区型地区計画区域内での建替えを計画している地権者に対して、建築計画（平面図、立面図等）や資金計画などの検討、さらには個別敷地単位の建替えから面的なまちづくりにつながるプランを提供し、事業の具体化に向けた支援を行います。

・ 建替え検討プラン提供 : 5 件

（２）リンケージ制度による誘導協力金の活用

千代田区住宅付置制度要綱等に基づき、大手町・丸の内・有楽町地区（大丸有地区）等における開発に際して、付置住宅を神田地区（日本橋川から東側）へ隔地住宅として誘導する制度（リンケージ制度）が創設されました。

事業者が、大丸有地区等で大規模開発を行う場合、千代田区と事業者との間で行われる住宅付置の事前協議によりリンケージ制度の合意がなされた場合には、事業者から誘導協力金として開発協力金の１０％額が、当財団に拠出されます。

昨年度、この誘導協力金の取り扱いについては、「誘導協力金取扱規程」を定めたところです。本年度は、活力ある地域社会の実現を推進することを目的に、神田地区のまちづくりに寄与する地域コミュニティの活性化の促進に関する事業をはじめとして、その具体的な使途についての検討を進めます。

2 働 く

～企業・商店街の活性化と地域産業の振興～

千代田区には、卸売業や製造業をはじめとし、多様な産業が多数集積し、都心としての特徴ある地域を形成しています。また、区内の多くの地域が商業地であるため数多くの商店が存在し、規模の異なる商店街などが各地に存在します。

これら区内企業や商店街の活性化を支援するとともに、千代田区が首都東京の中心でありビジネスチャンスが常に存在する利点を生かして、区内中小企業の優良中堅企業への成長を支援し、地域産業の振興を図ります。

【 施 策 の 体 系 】

区内企業・商店街などの
活性化推進

商店街等の活動に対する支援

500円ワンコイン・ドリーム事業の実施

中堅優良企業への成長支援

中小企業経営支援

インキュベーション施設活動支援

千代田地域貢献大賞の創設

Ⅰ 区内企業・商店街などの活性化推進

105,676千円

千代田区には、49の商店街と118の業種別団体があり、多くの中小企業の方々が、経営に携わっています。これらの商店街や各種業種別団体は、千代田区の特徴として、飲食店や、卸売業・製造業などといった古くからの伝統産業で構成されていますが、新しい業種も参入し、区内のほぼ全域を網羅しています。

こうした商店街や各種業種別団体に加入している企業経営者に対しては、経営の安定化を進めるために、千代田区において融資制度等による支援を行っているところです。

まちみらい千代田としても千代田区と連携し、商店街や各種業種別団体の活動に対する支援を展開し、これら団体の活性化を支援していきます。

また、商店街等が実施するイベント等との関係を積極的に深め、集客力の向上を図るための支援なども行います。



▲賑わいを見せる商店街の事業（お茶の水アートピクニック）

(1) 商店街等の活動に対する支援

12,876千円

1) 商店街等活性化企画立案補助

商店街等の活性化に向け、調査・研究等の自主的な取り組みを行う商店街またはその一部で組織するグループ（概ね10名以上で構成）に対して、その活動資金の一部を補助します。

アドバイザーや・講師への謝礼、資料収集などの事務経費および試験的に行う事業にかかる経費などが補助の対象となります。

補助内容

事業主体	補助率	補助金限度額
・商店街(会) ・商店街(会)の一部等で組織するグループ	2分の1	15万円

2) 業種別団体活性化支援制度

区内の同業種団体（概ね10社・10店舗以上で構成）の振興発展・組織強化とまちの賑わいを図るため、同業種団体が自主的に行う事業を支援します。

補助内容

1. 活性化事業

団体の活性化につながる設備・仕組みの導入など

例…ホームページ作成、ポイントカード導入

2. イベント事業

集客力を高めたり、地域福祉の増進に貢献するイベントなど

事業主体	補助率	補助金限度額
同業種団体	3分の2	150万円



▲買い物客で賑わうイベント（岩本町・東神田ファミリーバザール）

3) 中小企業団体助成

地域産業・商店街等の振興のため、区内商工団体などが実施する事業の運営に対し補助します。

4) 商店街装飾灯補助

商店街が所有・管理する装飾灯の電気料金の一部を補助します。

5) 賑わいまちづくり支援（助成金は区から支給）

商店街（会）や業種別団体等からの「こんなことをやりたい」という意欲的な提案を受け、その導入を支援する「提案型補助制度」です。

提案型補助制度ですので、現在の自分たちにふさわしい事業が実施できます。

補助内容

・共同設備設置・改修事業

商店街のための共同設備を設置または改修する場合に対象となります。
例…商店街装飾灯を設置する、来街者用駐輪場を整備するなど

事業主体	補助率	事業の種別	補助金限度額
・商店街振興組合 ・商店会 ・事業協同組合など	3分の2	設置	2,000万円
		改修	500万円

・販売促進事業

商店街のPRや販売促進につながる新たな事業を実施する場合に対象となります。

例…商店街ショッピングマップを作成する、ホームページを開設するなど

事業主体	補助率	補助金限度額
・商店街振興組合 ・商店会 ・事業協同組合など	3分の2	400万円

・イベント事業

商店街が実施するイベント及び類似事業を実施する場合に対象となります。
例…盆踊り、中元、年末セール、季節のイベントなど

事業主体	補助率	補助金限度額
商店街（会）及び連合会	3分の2	400万円



▲子供たちも大喜び！賑わうイベント（神田雪だるまフェア）

6）商店街等防犯設備の整備補助制度（助成金は区から支給）

安心して買い物ができる安全な商店街とするため、商店街等が防犯カメラを設置する場合に費用の一部を補助します。

補助内容

事業主体	補助率	補助金限度額
商店街(会)等	3分の2	600万円

※一定の要件を満たしていれば、加算補助があります。

(2) 500円ワンコイン・ドリーム事業（消費生活支援事業）の実施

92, 800千円

区からの受託事業として、区内商店の活性化を促進し、併せて次世代育成・高齢者支援に資することを目的に、「500円ワンコイン・ドリーム事業」（スタンプカード割引事業）を実施します。さらに、加盟店で500円以上の買い物をした際に渡される懸賞ハガキで豪華賞品が当たる懸賞はがき事業も、各商店街と協力して実施します。

また、環境対策を促進するため、レジ袋の削減やプラスチック製容器包装の資源回収について、加盟店を通じて普及啓発します。

◇「500円ワンコイン・ドリーム事業」◇

(1) スタンプカード事業

【スタンプカード配付対象】

千代田区に在住する児童（18歳未満）及び高齢者（65歳以上）の方

【スタンプカード配付枚数】

児童・高齢者一人当たり6枚

【利用方法】

①加盟店でのお買い物やお食事の際、500円毎にスタンプ押印します。

②スタンプカードが満了（スタンプ20個）すると1000円の金券として加盟店で利用できます。

(2) 懸賞はがきキャンペーン事業

【配付】

加盟店でのお買い物やお食事の際、500円毎に1枚の応募はがきを配付します。

【応募】

はがきに必要事項を記入の上、郵送か区内出張所などに置いてある応募箱に投函します。

【発表】

抽選により当選者を決定。ホームページなどで発表し、当選者には賞品を発送します。



▲ワンコイン・ドリームロゴマーク

Ⅱ 優良中堅企業への成長支援

5, 732千円

(1) 中小企業経営支援

2, 442千円

千代田区において優良中堅企業を目指す中小企業および企業団体を対象とし経営面での支援を行います。

① マネジメント・サポートデスク

窓口、電話、電子メールなどで、区内の中小企業からの相談を受け付けます。相談内容に応じて東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構などの公的機関の支援策を活用します。

② 経営セミナー

中小企業の「情報発信力」や「公的支援の活用力」の向上をサポートする経営セミナーを開催します。

項 目	実 施 内 容
情報発信セミナー (年4回)	情報発信の先進企業の経営者を講師に迎え、効果的な情報発信の手法を学びます。
公的支援活用セミナー (年4回)	経済産業省、東京都、千代田区の公的支援を活用できるよう、にその内容や支援をうけるポイントなどを学びます。
個別企業向けホームページ改善道場 (年4回)	個別企業を対象に、具体的な改善手法などを少人数で実践的に学びます。
企業団体向けホームページ改善道場 (年4回)	企業団体を対象に、具体的な改善手法などを少人数で実践的に学びます。



東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構との連携

優良企業を目指す中小企業および企業団体に対する事業を推進するにあたり、東京都中小企業振興公社および中小企業基盤整備機構との連携を図ります。

連携の内容に関しては以下のような方法を計画しています。

1. 両機関の施策を積極的に区内企業に告知し、利用促進を図る。
2. 企業から相談に対して相談窓口を積極的に活用する。
3. セミナーやイベントなどの告知を行う。
4. セミナーでの講師の派遣を依頼する。

③ ホームページ・メールマガジンでの情報発信の充実

地域ポータルサイト「千代田day's」の産業コンテンツを拡充し、区内中小企業に役立つ情報の発信を充実させます。また、東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構との連携を深め、セミナー・イベント情報を拡大するとともに、リンク集の充実を図ります。

「千代田day's ～メールマガジン ビジネス情報編」を活用し、区内企業および企業団体の紹介を積極的に行います。また、スタッフ以外の外部からの寄稿の掲載などに取り組み、内容の充実を図るとともに、発行部数の拡大に努めます。

④ ビジネスプラットフォーム「Chibiz」の提供

区内中小企業の情報発信力を強化するために、簡単に自社の情報発信ができるプラットフォームとして、「Chibiz」を提供しています。

「Chibiz」では簡単なホームページが持てるほか、自社のホームページへのアクセス数をのばし、ホームページが売上に結びつけられるような情報を提供していきます。

(2) インキュベーション施設活動支援

経費は(1)に含まれる

下島ビル・ベンチャー育成センターの活用事業者である「(株)リナックスカフェ」や、ちよだプラットフォームスクウェアの活用事業者である「プラットフォームサービス(株)」といった、千代田区の地域特性を活かした産業振興や総合的なまちづくりを行う事業者との連携を深め、引き続きＳＯＨＯ事業者に対する支援をしていきます。また、周辺中小ビルの空室の活用としては、プラットフォームサービス(株)では、ちよだプラットフォームスクウェアの近隣に３か所のアネックス（別館）を開設するとともに、インキュベーション（ベンチャー企業への支援）に取り組み、入居者からも事業が発展して近隣のビルに転出する事業者が出てきており、中小ビルの空室の解消に寄与しています。

本年度からは、プラットフォームサービス(株)と協力して、区内インキュベーション施設間での連携の強化と、全国の市区町村職員の利用の促進に取り組み、施設の効果の一層の向上を図ります。

① 区内インキュベーション施設の連携

区内には公的インキュベーション施設や民間のインキュベーション施設が複数あり、優良な企業の成長・発展を促進するために支援を行っています。そのような区内のインキュベーション施設間で、情報を交換し、施設の設備やサービスの相互利用などの施設間協力を促進すること

により、区内での中小企業成長育成の環境を整備・拡充します。

② 全国市町村等の東京サテライト・オフィスの提供

東京進出や東京での事業展開を志向している全国の市区町村やインキュベーション施設・入居企業に対して、プラットフォームサービス㈱と協力し、ちよだプラットフォームスクウェアにその場を提供します。全国の市区町村職員等の千代田区での活動拠点を提供することにより、区内の中小企業の活性化にもつなげていきます。

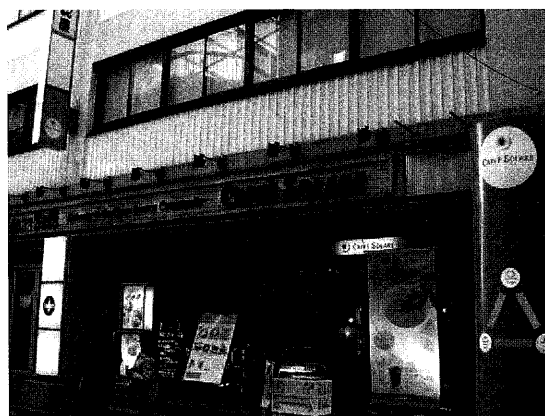
また、全国のインキュベーション施設間の連携に関しては、中小企業基盤整備機構の事業との連携をはかります。



▲ちよだプラットフォームスクウェア

▲SOHO入居スペース（2階）

（旧千代田区中小企業センタービル活用）



▲リナックスカフェ

（下島ビル・ベンチャー育成センター活用）

(3) 千代田地域貢献大賞の創設

3, 290千円

千代田区内の約35,000に及ぶ中小企業・事業所の中には、様々な分野で千代田区全体に貢献している企業が多数あります。そのような企業の中堅優良企業への成長の一助とするために、新たに「千代田地域貢献大賞」を創設し顕彰します。多数の企業を有する千代田区及び区内中小企業のイメージアップにつなげます。

地域貢献大賞は以下の3つの分に貢献した企業を顕彰するものとします。

- 1) イノベーション貢献賞（商品、サービス、技術などの分野）
- 2) 文化貢献賞（文化・歴史・伝統・芸術・健康などの分野）
- 3) 社会貢献賞（環境・安全安心・次世代育成などの分野）

3 楽しむ

～歴史と文化の伝承そして発信～

千代田区の貴重な資源であり財産でもある、歴史と文化を伝承し広く内外に発信します。さらに、伝統的な文化を直接体験できるワークショップを開催します。

また、区のシンボルであるさくらの再生に向けた取り組みを進めます。

【施策の体系】

歴史と文化の伝承・発信

江戸天下祭の周知促進

伝統文化の体験

区の花さくらの再生

千代田区さくら基金の管理

I 歴史と文化の伝承・発信

24,305千円

(1) 江戸天下祭の周知促進

14,320千円

江戸開府400年記念の主要な事業として開催された「江戸天下祭」は、その後当財団が事務局を担い隔年で2回開催しました。回数を重ねるごとに認知度は向上していますが、さらに認知度を高めるため「江戸天下祭」の更なる周知促進を図ります。

〔主な事業内容〕

項 目	実 施 内 容
山車人形等の展示	10月中旬から1週間程度、天下祭にゆかりのある山車人形数体と山車、神輿を丸の内地区会場を中心に展示します。
江戸登城ウォーク	10月中旬に、街道を通り江戸城（皇居）を通過して日比谷公園をゴールとする江戸登城ウォークを実施します。



▲山車人形等の展示（丸ビル会場）



▲江戸登城ウォーク

(2) 伝統文化の体験

9,985千円

伝統工芸をアーティストの指導のもと、ワークショップ形式で実際に作品作りを体験し、上質の芸術に触れる機会や日本古来の伝統や文化について学ぶ場を提供します。

Ⅱ 区の花さくらの再生

12,000千円

(1) 千代田区さくら基金の管理

12,000千円

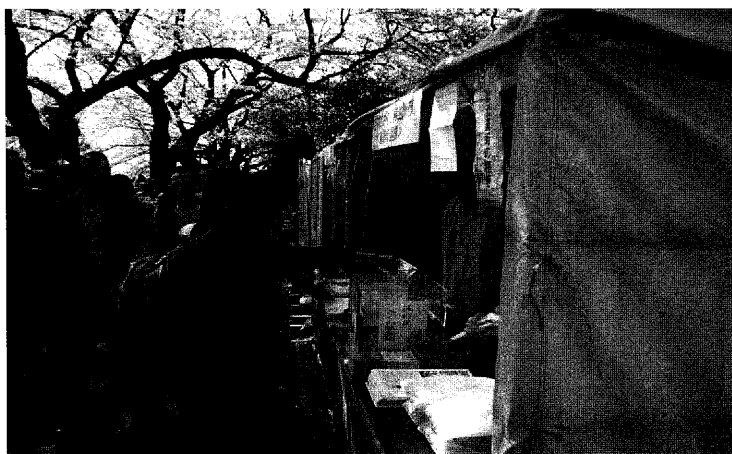
千代田区には千鳥ヶ淵沿道をはじめとして全国有数のさくらの名所があり、さくらの数は約3千本といわれています。毎年開催される春の「さくらまつり」には、多くの観光客が訪れています。

しかしこの桜も、樹齢を重ね、また環境の変化により樹勢が衰えてきています。そのため、千代田区では「区の花さくら再生計画」を策定し、さくらを守り後世に伝えていくため、「さくら基金」を設置しました。

当財団はこの「さくら基金」を管理し、区と連携して基金を継続的かつ効果的に利用できるよう努めます。

〔主な事業内容〕

項 目	実施内容
公益信託さくら基金 運営委員会の開催	NPOやボランティア団体等が実施するさくら再生事業に対する助成金の受付、審査、交付決定を行います（年2回）。
さくら基金募金活動	「さくらまつり」等において募金活動を行うとともに、さくら再生の普及啓発や広報活動に努めます。



▲「さくらまつり」での「さくら基金」募金活動

4 暮らす ～潤いとつながりの生活づくり～

千代田区に住む人、働く人、学ぶ人はもとより、千代田区に仕事や観光で訪れる人など、千代田区に関わる全ての人の「潤いのある生活づくり」を応援します。

地域コミュニティ活性化を支援し、様々な体験を通じた姉妹都市や外国の方々との出会いと交流の場を提供します。

【施策の体系】

地域コミュニティ活性化支援

姉妹都市交流の推進

外国人との交流

町会活動の支援

地域コミュニティ活性化支援

16,666千円

(1) 姉妹都市交流の推進

5,753千円

千代田区と群馬県嬭恋村が昭和63年10月25日に、秋田県五城目町とは平成元年10月26日に姉妹都市提携を締結して以来、姉妹都市との間では自然体験交流や体育祭、防災訓練への参加など、様々な分野で住民交流を行っています。住民の派遣や受け入れを通じて交流を推進するとともに、地域団体の交流事業を対象に経費の助成を行います。

〔主な行事内容〕

行事名・事業名	実施予定場所・時期等
五城目全町体育祭への参加 農業体験交流 千代田区民体育大会への受入れ 嬭恋文化祭への参加 住民交流助成事業	秋田県五城目町（9月） 群馬県嬭恋村（9月） 千代田区（10月） 群馬県嬭恋村（11月） 区内地域団体等が主催して実施する交流事業に対して経費の一部を助成する。（通年）



▲農業体験交流（群馬県嬭恋村）

(2) 外国人との交流

913千円

国際交流を図り、区民と外国人との相互理解を深めることを目的に、料理

教室・日本文化の体験・外国文化の体験・バスハイクといった区民と外国人との交流の場を設けます。このため、外国人へのサポートを行っている区内のボランティアグループの活動を支援し、協力体制を確立して本事業を実施します。

〔主な事業内容〕

実施内容	対象・実施予定時期
区民とともに日本の文化や伝統を在住在勤の外国人に紹介し、共に体験することで、外国人との相互理解を深めます。	千代田区に在住・在勤の日本人及び外国人 ・日本文化学習会 (6月) ・日本文化学習会 (9月) ・バスハイク (11月) ・料理教室 (2月)



▲バスハイク (山梨県河口湖)

(3) 町会活動の支援

10,000千円

町会支援の一環として、町会活動をPRし町会への加入を促進するため、町会の様々な活動を記録したDVDを制作します。

支える ～事業展開の基盤として～

広く千代田区の活性化に寄与する事業を支援し、また、自主的なまちづくり活動に対しても助成を行うことにより、これらの活動を支えます。

さらに、広報紙や情報通信技術の活用により、これらの活動や財団の事業を千代田区の魅力と併せて内外に発信するとともに、調査研究を充実することにより財団の新たな施策を生み出します。

【施策の体系】

団体活動の支援

- 他団体共催・後援支援
- 千代田まちづくりサポートの実施
- 賛助会員の拡大と交流促進
- 観光協会事務局の運営等

情報の受発信機能の充実

- まちみらいニュースの発行
- 地域ポータルサイト「千代田day's」の運用
- 地域SNSコミュニティ「ちよっぴー」の運用

調査研究機能の充実

- 地域活性化調査等の実施
- 新公益法人制度への取り組み

I 団体活動の支援

24,668千円

(1) 他団体共催・後援支援

14,900千円

各種団体が実施する千代田区のコミュニティの活性化等に寄与する事業に対して当財団の名義使用を許可し、必要に応じて経費の一部を支援します。

〔主な事業内容〕

実施内容	対象・実施予定時期
営利を目的としない、区内で開催される伝統的な文化イベントや地域の活性化を目的とするイベント、及び区民も参加可能な姉妹都市が開催する夏祭りに対して、共催、後援、協賛などの支援を行い、事業の安定的な運営に協力します。 また、主催団体との交流を深め、「江戸天下祭」などの当法人が運営・主催する事業への協力体制を確立します。	・ラ・フォル・ジュルネ・ジャポーン（4～5月） ・世界アマチュア囲碁選手権大会（5月） ・つまごい祭り（7月） ・きゃどっこまつり（8月） ・丸の内音頭盆踊り大会（8月） ・東京ジャズ（8～9月） ・グリーンボランテイングフェスティバル（10月） ・光都東京（12月） その他、町会や区内団体が実施する江戸開府400年記念事業から発生した交流事業なども支援します。



▲光都東京・アンビエントキャンドルパーク「明り絵」
富士見小学校児童の作品（和田倉噴水公園）

(2) 千代田まちづくりサポートの実施

8, 914千円

市民の手による自主的なまちづくりを応援し、地域の活性化に寄与するため、まちづくり活動を行うグループに対して助成を行います。

初動期のまちづくり活動を支援する「トライアル部門」と3年間にわたって助成する「一般部門」とがあり、在住・在勤などの枠を超え、多様なまちづくり活動を支援します。助成の公平性とグループ相互の交流を図るため、助成の審査会や活動発表会を全て公開方式で実施しています。

本年度は事業創設10周年に当たるため、10周年記念シンポジウムなどの記念事業や10周年記念特別助成を実施するとともに、将来に向けたより良き制度に向けた検討を進めます。

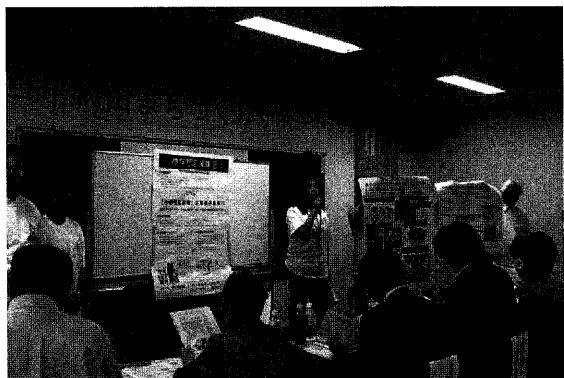
なお、この事業の助成金は、賛助会員の皆様の会費を原資としています。

〔助成対象〕 千代田区ならではの、住みよい魅力的な都市環境づくりに貢献する活動

〔助成金〕 1件につき5～50万円 (一般部門)
1件につき5万円一律 (トライアル部門)
総額 400万円

〔スケジュール〕

募集開始	平成20年5月上旬(予定)
公開審査会	6月中旬(予定)
10周年記念事業	10月頃(予定)
中間発表会	11月上旬(予定)
活動成果発表会	平成21年3月上旬(予定)



▲まちづくりに向けた活発な発表、積極的な意見が飛び交う
千代田まちづくりサポート公開審査会・活動成果発表会

(3) 賛助会員の拡大と交流促進

854千円

当法人のサポーターである賛助会員の増強に取り組みます。このため、様々な機会を捉え賛助会員への入会を呼びかけるとともに、賛助会員の皆様に当財団の事業内容やまちづくりに関する情報を定期的に提供します。

また、広報紙「まちみらいニュース」や地域ポータルサイト「千代田day's」に、賛助会員の地域貢献活動などを紹介して地域コミュニティとの橋渡しを行うとともに、賛助会員相互の交流の促進を図ります。



賛助会員とは？

当財団の活動を支援、後援くださる法人や個人の方は、是非賛助会員にご入会ください。当法人は、賛助会員の皆様に支えられ、さまざまな事業活動を展開しています。賛助会員への入会は、当財団へ電話・メール等によりお申し出ください。

賛助会員の方には、賛助会費の納入をお願いしています。年会費は、法人会員が1口5万円から、個人会員が1口5千円からです。賛助会費は、千代田まちづくりサポート事業の助成金などに当てられています。



賛助会員になるとどのような特典がありますか？

当財団から、次のサービスを提供します。

- ①当財団の事業や、まちづくり等の情報を定期的に提供します。また、当財団が実施する調査研究の結果についてもご紹介します。
- ②当財団が主催するイベントや講演会等に、無料又は割引料金でご案内します。
- ③広報紙「まちみらいニュース」や地域ポータルサイト「千代田day's」などに、優先的に広告を掲載します。
- ④地域ポータルサイト「千代田day's」、メールマガジン及びイベント開催時のリーフレットなどで、企業名をご案内します。
- ⑤賛助会員限定で、一般では見られないまちづくり関連施設や企業の環境対策などを見学できる、まちづくり見学ツアーを開催します。

＜ まちづくり見学ツアーの開催 ＞

賛助会員へのまちづくり関連施設や企業の地域貢献活動等の紹介や、会員の相互交流を目的として、まちづくり見学ツアーを年3回程度開催します。このツアーでは、一般ではなかなか見ることが難しい施設等を見学していただきます。



これまでのまちづくり見学ツアーでは、どのようなところを見学しましたか？

第1回：東京電力中央給電司令所、丸ビル防災備蓄倉庫、丸の内〇A Z〇屋上緑化施設、丸の内熱供給プラントなど。

第2回：千代田区役所新庁舎

第3回：N T T東日本霞ヶ関ビル（通信交換設備、I P系設備、とう道等）
「秋葉原」探訪（専門店街ゾーン、新文化創造ゾーン、再開発ゾーン）

第4回：東京ガス防災供給センター、汐留北地区地域冷暖房施設



▲第4回まちづくり見学ツアー

（4）観光協会事務局の支援等

観光協会事務局の運営を支援し、千代田区の観光振興に寄与します。また、秋葉原TMOについても支援を行っていきます。

Ⅱ 情報の受発信機能の充実

11,014千円

(1) 「まちみらいニュース」の発行

5,967千円

当財団が展開する事業や地域のまちづくりなどのタイムリーな情報を発信するため、「まちみらいニュース」を発行します。

今年度も二面構成で、年12回、毎月20日に広報千代田折り込みで発行します。発行部数は、毎号53,000部とします。

なお、紙面の一部を有料広告スペースとして活用し、発行コストの低減に努めます。

(2) 地域ポータルサイト「千代田day's」の運用

5,047千円

※(3)も含む

千代田の魅力をよりわかりやすく伝えるために、地域ポータルサイト「千代田day's」を運用します。「千代田day's」は、千代田に住んでいる人、働いている人、勉強している人、観光や仕事で訪れる人など、全ての人のための地域ポータルサイトとして、「豊かな時間を過ごすための情報」や「新たな価値を発見するための情報」など様々な情報の提供や情報への手がかりの提供を目指します。

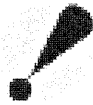
また、「千代田day's」と連携して、当財団の活動や地域の情報、千代田区のビジネス情報を提供するメールマガジンを毎月2回発行します。今年度中にメールマガジンの配信者を1,200名とすることを目標にします。

昨年度に「千代田day's」に統合したビジネス情報プラットフォーム「chibiz(チビズ)」についても、財団事業との連携による利用者の拡大(登録者及びアクティブユーザー双方)を図るとともに、利用者相互の交流、ビジネスマッチングの仕組みを検討します。

(3) 地域SNSコミュニティ「ちよっピー」の運用

平成17年度に総務省の実証実験として導入された地域SNS「ちよっピー」を引き続き運用します。今年度は、千代田区の施策と連携した利用の促進、利用者の拡大を目指します。

なお、運用に当たっては、同時期に導入され運用を行っているNPO法人ながおか生活情報交流ネットと連携し、効率的かつ質の高い運用を図ります。



地域サイト「千代田day's」のURLは？

- ・地域ポータルサイト「千代田day's」

<http://www.chiyoda-days.jp/>



「SNS」及び「地域SNS」とはどのようなものですか？

「SNS」とは「ソーシャルネットワークサービス」の略で、インターネットの日記や掲示板、地図などを使って、友達と会話や情報交換ができるサイトです。「地域SNS」とは、この機能を使って、特定地域に住む・働く・関心のある人々のための情報交換や情報発信をするため、地域版コミュニティサイトのことです。



▲千代田区の地域情報を数発信している地域ポータルサイト
「千代田day's」トップページ

Ⅲ 調査研究機能の充実

8, 301 千円

(1) 地域活性化方策調査等の実施

8, 301 千円

平成19年度に実施した千代田区地域イメージ調査の結果を踏まえ、その調査結果から把握された課題点についての深堀調査を行います。その結果については、当財団が展開する地域活性化事業に反映させ活用していきます。

また、平成19年度に引き続き「イベントの経済効果等評価の調査（継続分）」を実施するとともに、新たに「ＩＣカードの利用に関する調査」を実施します。

(2) 新公益法人制度への取り組み

本年12月に施行される新公益法人制度に的確に対応し、新制度にスムーズに移行するため、新制度の調査・検討を深めます。

【住宅事業特別会計】

借上型区民住宅の管理運営

民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を法人が借り上げ、千代田区借上型区民住宅として、入居者が負担可能な家賃に減額して、区民や区内に勤務先を有する中堅ファミリー世帯に供給しています。

424,843千円

平成20年度も法人が借り上げている民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を、「千代田区借上型区民住宅」として、区民や区内に勤務先を有する中堅ファミリー世帯に供給します。

併せて、区の補助（国庫・都費補助を含む）により、入居者等の居住継続が図られるよう、入居者の世帯収入に応じて家賃を減額し、応能・応益型の入居者負担額とします。

また、入居者募集等の事務は、区が管理運営している「直接供給型区民住宅」の募集に併せて行っていますが、空室期間の減少など効率的な住宅供給を行うため、引き続き区と協議して募集事務のあり方等について検討を進めます。

なお、家賃等の滞納については、適切な対応によりその解消を図り、借上型区民住宅の適正な管理に努めます。

〔管理する借上型区民住宅〕

住宅の区分	管理戸数
区単独型 6住宅	93戸 (他に職員住宅10戸)
特優賃型 4住宅	59戸



借上型区民住宅にはどうしたら入居できますか？

借上型区民住宅の入居対象者は、中堅所得層のファミリー世帯となっています。

このため、所得の制限や家族構成、募集時点での在住・在勤等に条件が付されています。

☆所得の制限 2人世帯278万円～（世帯人数によって最低所得が異なります）

☆家族構成 2人以上（住戸の面積により異なります）

☆募集条件 募集期間中に区内在住または区内に在勤している方が対象になります。

※親または子が在住されている場合、区外の方でも応募できます。



借上型区民住宅の募集は、いつ行いますか？

借上型区民住宅の募集は、年2回（6月頃と11月頃）行います。

ただし、募集期間中に空き住戸がない場合は募集しません。

なお募集は、千代田区の区民住宅と併せて、千代田区まちづくり総務課が行っています。

平成20年度収支予算

平成20年度収支予算総括表

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

科 目		一般会計	住宅管理事業 特別会計	経営基盤安定 基金特別会計	内部取 引消去	合 計
大	中					
Ⅰ 事業活動収支の部						
1. 基本財産運用収入		14, 275				14, 275
2. 会費収入		5, 300				5, 300
3. 事業収入		51, 872	207, 766			259, 638
4. 補助金等収入		317, 650	199, 162			516, 812
5. 負担金収入		1, 579				1, 579
6. 寄付金収入		8, 001				8, 001
7. 雑収入		301	175	14, 000		14, 476
8. 繰入金収入		137, 225			△ 137, 225	0
Ⅰ 事業活動収入計		536, 203	407, 103	14, 000	△ 137, 225	820, 081
1. 事業費支出		420, 250	406, 928			827, 178
2. 管理費支出		110, 814		50		110, 864
3. 繰入金支出				137, 225	△ 137, 225	0
Ⅰ 事業活動支出計		531, 064	406, 928	137, 275	△ 137, 225	938, 042
Ⅰ 事業活動収支差額		5, 139	175	△ 123, 275	0	△ 117, 961
Ⅱ 投資活動収支の部						
1. 特定預金取崩収入		20, 701	16, 000	137, 225		173, 926
2. 敷金・保証金収入			1, 740			1, 740
Ⅱ 投資活動収入計		20, 701	17, 740	137, 225	0	175, 666
1. 特定預金支出		8, 101	16, 000	13, 950		38, 051
2. 敷金保証金返済支出			1, 740			1, 740
Ⅱ 投資活動支出計		8, 101	17, 740	13, 950	0	39, 791
Ⅱ 投資活動収支差額		12, 600	0	123, 275	0	135, 875

科 目		一般会計	住宅管理事業 特別会計	経営基盤安定 基金特別会計	内部取 引消去	合 計
大	中					
Ⅲ 財務活動収支の部						
Ⅲ 財務活動収入計		0	0	0	0	0
Ⅲ 財務活動支出計		0	0	0	0	0
Ⅲ 財務活動収支差額		0	0	0	0	0
Ⅳ 予備費支出						
1. 予備費支出		20,000	175			20,175
当期収支差額		△ 2,261	0	0	0	△ 2,261
前期繰越収支差額		2,261	0	0	0	2,261
次期繰越収支差額		0	0	0	0	0

平成20年度一般会計収支予算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
I 事業活動収支の部						
1. 基本財産運用収入			14,275	9,775	4,500	基本財産の利付国債、定期預金 による運用利息収入
(1) 基本財産利息収入			14,275	9,775	4,500	
2. 会費収入			5,300	6,850	△ 1,550	法人分 1口50,000円 100口 個人分 1口 5,000円 60口
(1) 賛助会費収入			5,300	6,850	△ 1,550	
3. 事業収入			51,872	54,863	△ 2,991	下島ビル・ベンチャー育成セン ター及びちよだプラットフォーム スクウェアの賃貸収入 セミナー等参加費収入 広告料等収入
(1) 不動産貸付事業収入			39,984	43,226	△ 3,242	
(2) 会議室使用料収入			5,700	4,977	723	
(3) 主催事業収入			1,542	0	1,542	
(4) その他の事業収入			4,646	6,660	△ 2,014	
4. 補助金等収入			317,650	274,168	43,482	千代田区からの消費生活支援事 業受託収入
(1) 区補助金収入			224,850	242,868	△ 18,018	
(2) 受託事業収入			92,800	31,300	61,500	
5. 負担金収入			1,579	829	750	当財団フロアーのゆとりちよだ 外他団体の負担金収入
(1) 事務室使用負担金収入			1,579	829	750	
6. 寄付金収入			8,001	8,001	0	科目存置
(1) 千代田区さくら基金募 金収入			8,000	8,000	0	
(2) 誘導協力金収入			1	1	0	
7. 雑収入			301	1,088	△ 787	
(1) 受取利息収入			300	40	260	
(2) 雑収入			1	1,048	△ 1,047	
8. 繰入金収入			137,225	104,438	32,787	
(1) 経営基盤安定基金繰入 金収入			137,225	104,438	32,787	
I 事業活動収入計			536,203	460,012	76,191	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
1.	事業費支出		420,249	332,877	87,372	副理事長員及び事業部門職員の 人件費（区補助金119,879千円 を財源として充てる） (2)～(9)は居住支援事業に要す る経費 20,540千円 （区補助金12,902千円、広告料 収入90千円を財源として充て る）
	(1) 人件費支出		191,346	192,887	△ 1,541	
	(2) 再開発等推進組織助成 事業費支出		2,500	2,500	0	
	(3) まちづくりアドバイ ザー等派遣事業費支出		794	794	0	
	(4) 建替え検討プラン提供 事業費支出		1,000	2,000	△ 1,000	
	(5) マンション管理組合活 性化事業費支出		2,098	2,007	91	
	(6) マンション維持管理支 援事業費支出		4,000	5,000	△ 1,000	
	(7) 安全・安心まちづくり 支援助成事業費支出		4,608	4,601	7	
	(8) マンション再生支援事 業費支出		5,040	0	5,040	
	(9) 大規模修繕債務保証料 助成事業費支出		500	0	500	
	(10) 商工振興補助事業費支 出		12,876	22,620	△ 9,744	(10)～(13)は商工振興事業に要 する経費 111,408千円 （区補助金12,876千円、受託事 業収入92,800千円、広告料収入 300千円、主催事業収入700千円 を財源として充てる）
	(11) 消費生活支援事業費支 出		92,800	21,300	71,500	
	(12) 中小企業経営支援費支 出		2,442	1,761	681	
	(13) 地域貢献大賞事業費支 出		3,290	0	3,290	
	(14) 江戸天下祭周知促進事 業費支出		14,320	0	14,320	
	(15) 他団体共催・後援支援 費支出		15,813	15,747	66	(14)～(19)は文化振興・コミュ ニティ振興事業に要する経費 67,871千円 （区補助金30,804千円、主催事 業収入762千円を財源として充 てる）
	(16) さくら基金管理事業費 支出		12,000	12,000	0	
	(17) 姉妹都市交流事業費支 出		5,753	2,680	3,073	
	(18) 伝統文化体験事業費支 出		9,985	10,000	△ 15	
	(19) 町会活動支援事業費支 出		10,000	0	10,000	
	(20) 広報事業費支出		5,967	6,906	△ 939	(20)～(24)は広報、団体活動支 援、調査研究事業に要する経費 29,084千円 （賛助会費収入5,300千円、広 告料収入1,800千円、主催事業 収入80千円を財源として充て る）
	(21) Webサイト運用事業費 支出		5,048	11,158	△ 6,110	
	(22) まちづくりサポート事 業費支出		8,914	6,635	2,279	
	(23) 賛助会員交流促進事業 費支出		854	1,085	△ 231	
	(24) 地域活性化調査研究事 業費支出		8,301	1,650	6,651	
	(25) 観光サポーター育成事 業費支出		0	3,888	△ 3,888	(25)～(28)は事業廃止等
	(26) ハウスアきば跡地利用 事業費支出		0	1,259	△ 1,259	
	(27) 駐車場システム管理事 業費支出		0	1,639	△ 1,639	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		(28) 事業管理事業費支出	0	2,760	△ 2,760	
2.		管理費支出	110,815	106,973	3,842	理事長及び管理部門職員の人件費（区補助金48,389千円を財源として充てる）
		(1) 人件費支出	48,390	50,504	△ 2,114	
		(2) 管理運営費支出	62,425	56,469	5,956	
I		事業活動支出計	531,064	439,850	91,214	
I		事業活動収支差額	5,139	20,162	△ 15,023	
II 投資活動収支の部						
1.		特定預金取崩収入	20,701	10,000	10,701	科目存置
		(1) 金銭信託さくら基金積立預金取崩収入	10,000	10,000	0	
		(2) 退職金積立預金取崩収入	1	0	1	
		(3) 誘導協力金積立預金取崩収入	10,700	0	10,700	
II		投資活動収入計	20,701	10,000	10,701	
1.		特定預金支出	8,101	7,901	200	科目存置
		(1) 退職金積立預金支出	2,100	1,900	200	
		(2) 金銭信託さくら基金積立預金支出	6,000	6,000	0	
		(3) 誘導協力金積立預金支出	1	1	0	
II		投資活動支出計	8,101	7,901	200	
II		投資活動収支差額	12,600	2,099	10,501	
III 財務活動収支の部						
III		財務活動収入計	0	0	0	
III		財務活動支出計	0	0	0	
III		財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出						
1.		予備費支出	20,000	20,000	0	
		(1) 予備費支出	20,000	20,000	0	
当期収支差額			△ 2,261	2,261	△ 4,522	
前期繰越収支差額			2,261	0	2,261	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
次期繰越収支差額			0	2,261	△ 2,261	

(注) 1. 借入限度額

該当なし

(注) 2. 債務負担額 6,309,286円

(20年度 2,315,695円、21年度 2,082,414円、22年度 1,291,704円、
23年度 619,473円)

(注) 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

平成20年度住宅管理事業特別会計収支予算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
Ⅰ 事業活動収支の部						
1. 事業収入			207,766	202,673	5,093	区単独型借上型区民住宅に係る家賃収入等 特優賃型借上型区民住宅に係る家賃収入等
(1) 区単独型借上型区民住宅事業収入			125,308	123,808	1,500	
(2) 特優賃型借上型区民住宅事業収入			82,458	78,865	3,593	
2. 補助金収入			199,162	207,858	△ 8,696	
(1) 区補助金収入			199,162	207,858	△ 8,696	
3. 雑収入			175	175	0	
(1) 受取利息収入			175	175	0	
Ⅰ 事業活動収入計			407,103	410,706	△ 3,603	
1. 借上型区民住宅事業費支出			406,928	410,531	△ 3,603	6棟103戸の管理運営経費 (職員住宅10戸を含む) 4棟61戸の管理運営経費 (オーナー住宅2戸を含む)
(1) 区単独型借上型区民住宅管理運営事業費支出			245,893	248,091	△ 2,198	
(2) 特優賃型借上型区民住宅管理運営事業費支出			161,035	162,440	△ 1,405	
Ⅰ 事業活動支出計			406,928	410,531	△ 3,603	
Ⅰ 事業活動収支差額			175	175	0	
Ⅱ 投資活動収支の部						
1. 特定預金取崩収入			16,000	16,000	0	年度末のオーナーへの家賃支払資金
(1) 元入金積立取崩収入			16,000	16,000	0	
2. 敷金・保証金収入			1,740	1,740	0	入居者からの敷金収入
(1) 敷金・保証金収入			1,740	1,740	0	
Ⅱ 投資活動収入計			17,740	17,740	0	
1. 特定預金支出			16,000	16,000	0	前年度末取崩した資金の元入金への積み戻し
(1) 元入金積立支出			16,000	16,000	0	
2. 敷金保証金返済支出			1,740	1,740	0	退去者への敷金返済経費
(1) 敷金保証金返済支出			1,740	1,740	0	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
Ⅱ	投資活動	支出計	17,740	17,740	0	
Ⅱ	投資活動	収支差額	0	0	0	
Ⅲ	財務活動収支の部					
Ⅲ	財務活動	収入計	0	0	0	
Ⅲ	財務活動	支出計	0	0	0	
Ⅲ	財務活動	収支差額	0	0	0	
Ⅳ	予備費支出					
1.	予備費	支出	175	175	0	
	(1)	予備費支出	175	175	0	
	当期	収支差額	0	0	0	
	前期繰越	収支差額	0	0	0	
	次期繰越	収支差額	0	0	0	

(注) 1. 借入限度額
該当なし

(注) 2. 債務負担額
当年該当なし

平成20年度経営基盤安定基金特別会計収支予算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位:千円)

(単位: 千円)

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
Ⅰ 事業活動収支の部						
1. 雑収入			14, 000	2, 000	12, 000	受取利息収入
(1) 受取利息収入			14, 000	2, 000	12, 000	
Ⅰ 事業活動収入計			14, 000	2, 000	12, 000	
1. 管理費支出			50	50	0	特定預金の運用に係る経費
(1) 管理費支出			50	50	0	
2. 繰入金支出			137, 225	104, 438	32, 787	一般会計への基金繰入に係る支出
(1) 繰入金支出			137, 225	104, 438	32, 787	
Ⅰ 事業活動支出計			137, 275	104, 488	32, 787	
Ⅰ 事業活動収支差額			△ 123, 275	△ 102, 488	△ 20, 787	
Ⅱ 投資活動収支の部						
1. 特定預金取崩収入			137, 225	104, 438	32, 787	経営基盤安定基金の積立預金からの取崩収入
(1) 経営基盤安定基金積立預金取崩収入			137, 225	104, 438	32, 787	
Ⅱ 投資活動収入計			137, 225	104, 438	32, 787	
1. 特定預金支出			13, 950	1, 950	12, 000	利息収入の一部を基金に積立支出
(1) 経営基盤安定基金積立金支出			13, 950	1, 950	12, 000	
Ⅱ 投資活動支出計			13, 950	1, 950	12, 000	
Ⅱ 投資活動収支差額			123, 275	102, 488	20, 787	
Ⅲ 財務活動収支の部						
Ⅲ 財務活動収入計			0	0	0	
Ⅲ 財務活動支出計			0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支差額			0	0	0	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
Ⅳ 予備費支出						
1. 予備費支出			0	0	0	
(1) 予備費支出			0	0	0	
当期収支差額			0	0	0	
前期繰越収支差額			0	0	0	
次期繰越収支差額			0	0	0	

(注) 1. 借入限度額
該当なし

(注) 2. 債務負担額
該当なし